



# 富士市役所環境方針

## 基本理念

私たちのまち富士市は、雄大な富士山と駿河湾に抱かれ、温暖な気候と豊富な地下水や森林資源をはじめとする「富士山の恵み」に育まれ、産業都市として発展してきました。しかし、20世紀後半、産業の飛躍的発展の過程において、多くの環境問題を誘発する結果となりました。

近年私たちは、日常生活や事業活動において、利便性や豊かさを追求するあまり、多くの資源とエネルギーを消費し、地域環境はもとより地球環境にも大きな負荷を与えています。私たちは、このことを深く認識し、現在の生活様式や社会経済活動を見直し、環境に配慮した新たな地域社会を構築しなければなりません。

このため、富士市役所は、市内の一事業者として、環境マネジメントシステムを確立・運用するとともに、すべての職員が、省資源・省エネルギー等の環境活動に取り組むことで、環境への負荷の低減に努めます。

## 基本方針

### 1 環境への負荷の低減に取り組みます。

地球温暖化対策及び循環型社会の構築を進めるため、以下に取り組みます。

- (1) 温室効果ガス排出量削減の取組
- (2) 廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (3) 環境関連法令遵守・緊急事態対応

### 2 環境マネジメントシステムを効果的に運用します。

- (1) 環境マネジメントシステムの運用改善
- (2) 環境関連情報の公開

制定日：平成23年 4月 1日

改定日：平成26年 1月19日

平成28年 4月 1日

令和 3年 4月 1日

令和 8年 1月19日

富士市長 金指 祐樹